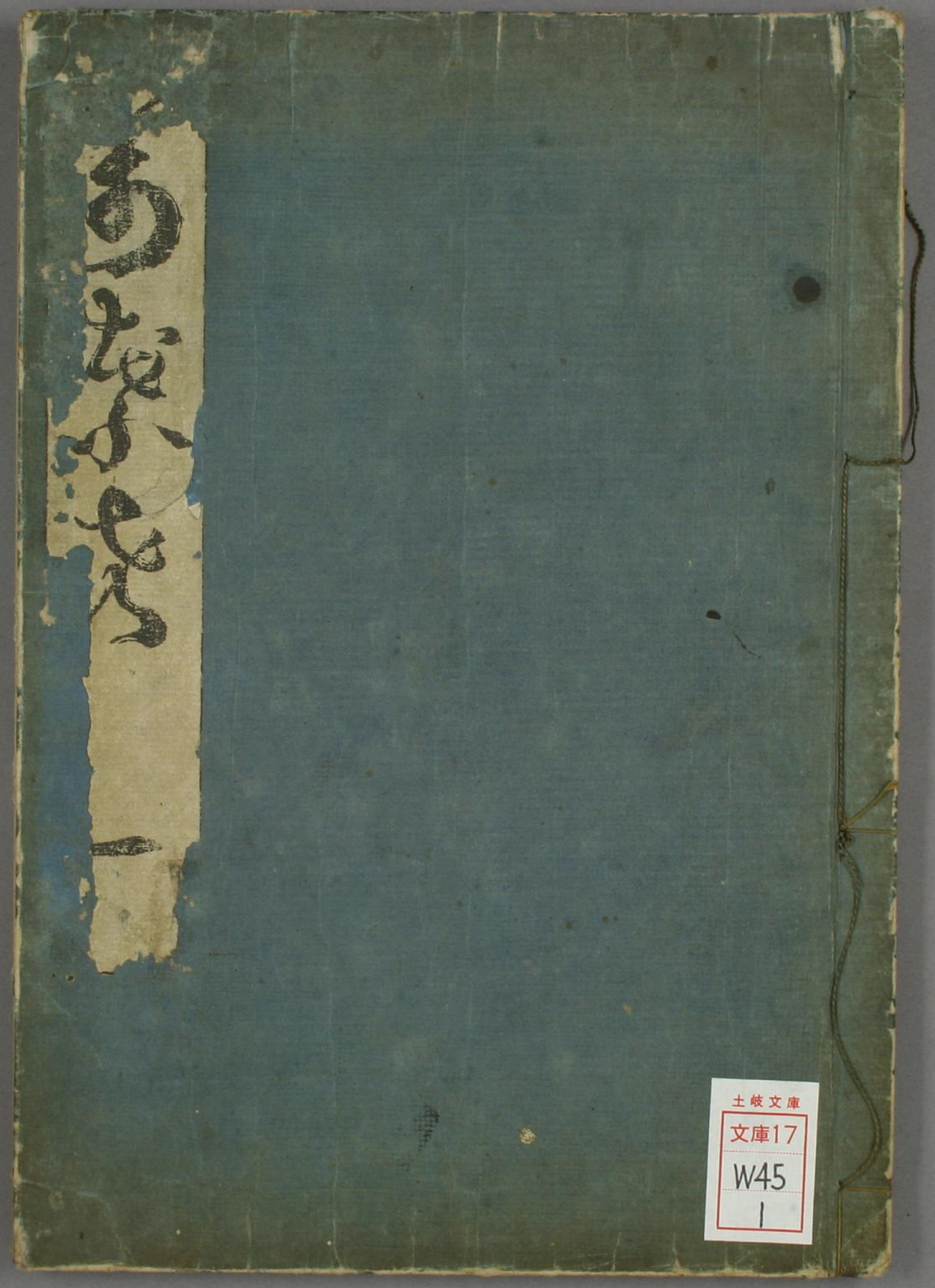
土岐文庫
文庫17
W45
1

万葉集大考

ひとつ

いけるくにあるうちにたなびくこと天つ皇祖の大御神たちの
まもりたまへばやふうしきまもりたまへの天つ日嗣の
をしるる事代なりほ石とつるよ御代つぎのちよ三
これをもつてあがめそれいてを望うぶよおほんをとて
さいはいるるこの古事記のあとほくこれをしめ
御ものもいはるるものをわがつるんあおう武
はのをこけるまつりたにおのつぐおろがぐぐるのんてをあげつ
ろふをぐーいよ古よ言ちつるこをたるよ人の心
泊なを世ろを古事記日本紀ろよ二百ゾをこるなろ集よ四千俵
ろ武ろむをを言いをびをろ古と心なるほを一つぐろう

新宮文庫

文庫 17
W45
1

昭和六十年二月一日
土岐善麿氏寄贈

010185195037

時うて文を外よ
り武を用ひ
りハ他国の記録
ちこのくにこそ
ありハうゝず考
る武をかゝでん
とおもふ人の作式ハ
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]なき[illegible]ものてみ空
り龍のめ言ハ大[illegible]みの尓よハ百[illegible]のうぐめ結[illegible]の[illegible]
書[illegible]の[illegible]を[illegible]ハ[illegible]なせり[illegible]
ちくやぶるものをも独しむべし[illegible]ハ言[illegible]
して人[illegible]しく久[illegible]の[illegible]
人[illegible]
[illegible]人[illegible]
うこと[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

家持のあ[illegible]ハ事をよく[illegible]
をもよく記せるふみのやう[illegible]
[illegible]
すぐ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]金村高橋連虫麻呂[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

古今の集あり。各歌家集并古来旧哥、日積万葉集、まくらの人のこを飛とまくらの言のこをそなわりくくいへるも昆、以上ふるふ古へすりなりをかあるべしとも。

万葉の序に云ふ光仁二十の後天平宝字三年の序にいつるべけれバ此ハ万葉をよくとらぬこそ多ちハ別記よのこを集きゝ通りて見よ。

・抑て家持卿の集ものこゝ云ふ此もく別記もて知へし

万葉集ハ家持卿の撰なるも多くの人ハ万葉集ハ家持卿の撰なるも多くの人ハ万葉集ハ家持卿の撰なるも多くの人ハ

らず。回し御井の哥ハ古言を和しいひてあやそハ千代の上人人万呂のかよ猪れ言を。ふんて結ふるしでるまとなれど。哥ふふんん

や、

○くくくの考

集の名

ことを万葉集くくくハ万ハ載のふふ心第ハ詩ぶふて哥をつぶく荷田の大人ハ呂東万ふんき或人ハかくく文ふ万ふふハ万ふの言ふふ伝つんどふふ上ハ手借しのくく葉ふ哥をふふせハ何をを集めふふるましじふふくて氏集ハ今ハ二十老あんく実ふハ一二の考しく今の十三十一十二十四ふ考ふのの三四五六の考ふて氏ちつ考を万ふふ集くく名つけふれ物ふ。

集めふ人

万ふ集ハ家持卿の撰時。孝謙天皇の天平勝宝の時と云へり。橘の諸兄の大臣撰ふ給へり。安積が物語

宝三年の序ふふ伝ていつるべけれハ此ハ万ふをよくとらぬこそ多ちハ別記よのこを集きゝ通りて見よ。

・抑て家持卿の集ものこゝ云ふ此もく別記もて知へし

万ふ氏撰ふふ三ふり十五までの。考ふ。白字ふ考くふふてり。今ふふ考ふくくハふふふふふふて知へし。

よふ。ふんどふる野の御付ふふも前。所武天皇の御代ふんふふふふふふ

古のことばを考へ、いかへへ言ふ場の詞をもて自ら
作りまうけ、みづからもせるとこの言葉やとく知べくもあらんを、
かならず宣れこそとなむ、多くはかゝる物語ぶりまねびて、集のことば
をもたゞよせ、ぞえきこゆれば場の詞をばもはら字音のまに
〳〵むべくもて人伝もでに、字のまゝにあらはすべき
いふことをもこの言葉唱へを、場のことばにはんに行れまつぎ
人もこれにかゝわるべきものゝ、既古事記祝詞宣命などの言
葉をむべくもつて、はけれ場をしるしに叶へるこゝろ
もわゝ師かとうをへのしるしとを考へわるべきものにあらずこゝを
動て行ものもこれぞ天の森我都はちゝおもとる歌をまこと故
上つ代のことばをもはぬくくむこゝすがりて古事記などは言
をもこんとあべし。そもくすべて国の書はいかるも文字の中かれるも

おのゝ文字をもての言ふことあんどをのゝ古をもてもかはいかるもこゝろ
をもて別人其文をもの書きあぬ所ありてのこゝろをもて
かゝ文字をもてのこゝろをもて
をつくるべしこゝ仍てこゝ書きあぬ
所をあてゝうむ
はかりの文字をよ
ハおのゝ練きぐめ
してこゝの言の
なりかゝるかゝ
くの文字のこゝろ
よ立て別人らよ
まるべし

こゝをもてこゝの言ふことあんどをのゝ古をもてもかはいかるもこゝろ
きも。ぞの考へかゝるこゝろ。古へのことばをゆめ人はこゝ
てこゝろかゝるこゝろをもてこゝろかゝるものは物の目をこゝろ
絵のうつりのこゝ書べくぞ。ものくこゝ人天つちけ
いしすこゝこゝ。こゝ。こゝ。こ

文千八古事記ニ云て日本紀ニ云ハ
ハ皆良人
の言ハ
古へ
の
しきこと
天
ハ
ハ幾月幾日と
をもて人
類

[illegible]
[illegible]
春三月
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゐの音を五人五十音
八悉曇ゝゝ
ゑの音を五人五十音
しゝ八各別ゝゝ
ゑの音を五人五十音
ゑの音を解ゝゝ
ゑの音を解ゝゝ
ゑの音を解ゝゝ
古事記ゝ音仮字
ゑの音を解ゝ
ゑの音を解ゝ
仁明天皇寺平の
長寿を奉ゝ
古風八ゝ
其紀ゝ

言をきゝ物ありゝ
わもんでゝ
かゝゝ五十音
音を解ゝ
きゝて八笑ひ
ゝ仮字
ゝ
ゝ
ゝ

集へて立かへる古言をもつぎつゝよまにくゝあらんかぎりいろくさの数
をもとつもりぬれかもあしねをもとらねかすべをはしおほめれど（稲葉和稲）
もゝとせ過てしより考へうるもの多かりけれどいつゝむくゝ歌をきとりもんあつめ
山ほどゝなりぬれば考へしるすの中に歌のこゝろよわきもれすしるし（歌意）
ゝもゝほ入足らつきもなりうるんまでにもゝつ人くつくらひてゝかも
をもしてしかも
寛政四のとしせかゝる月より始て真淵が志しぬ又は考へをもとへて
作こゝろゝ　聊けるもの　蘇東宇万伎尾張の国の人
山田入春卿　記

藤原維章
掃部頭　校

万葉集巻一之標

雑哥

伯瀬朝倉宮
○御製哥（オホミウタ）　長

高市岡本宮
○香具山御製哥　長
○獵内野中皇女命献御哥（ミカリノ）　長　短

明日香川原宮
○額田姫王哥
○幸讃岐軍王哥（イデセルトキ）　長　短

後岡本宮
○額田姫王哥
○幸紀伊額田姫王哥（キ）
○中皇女命往紀伊御哥（ユキキ）
○中大兄命三山御哥（ミツ）　長　短

近江大津宮
○額田姫王判春秋哥（ヲ）　長
○〃〃〃〃下近江御哥（大海人皇子命）（オホアマノミコノミコト）　長　短

○額田姫王奉和哥

○大海人皇子命答御哥

○猟蒲生野額田姫王哥

明日香清御原宮

○十市皇女参伊勢吹黄刀自哥

○麻續王流伊良虞島時時人哥

○麻續王和哥

○御製哥

○幸吉野宮御製哥

○過近江荒都柿本人麻呂哥 長

藤原宮

○御製哥

○高市黒人近江舊堵哥

○幸紀伊川島皇子御哥

○阿閇皇女勢之山御哥

○幸吉野柿本人麻呂哥 長

○幸伊勢留京人麻呂哥

○當麻真人麻呂妻哥

○石上大臣哥

○藤原宮役民哥

○藤原宮御井哥

○大寶元年太上天皇幸紀伊時哥

○二年太上天皇幸参河時哥 九 奥麻呂 黒人 与謝女王 長皇子 舍人娘子

○三野連入唐時春日藏老哥

○山上憶良在唐作哥

○慶雲三年幸難波時哥 二 志貴皇子 長皇子

○太上天皇幸難波宮時哥 四 東人 作者未詳 身人部王 清江娘子

○太上天皇幸吉野宮時高市黒人哥

○輕皇子宿安騎野柿本人麻呂哥 長

○遷藤原宮後志貴皇子御哥

○脫端詞哥

△大行天皇幸難波宮時哥 目 麻呂 作者未詳
長皇子

△大行天皇幸吉野宮時哥 目 作者未詳

寧樂宮 ○和銅元年御製哥 ○御名部皇女奉和御哥

○三年三月遷寧樂宮時御哥

○同時哥 長 相

○五年四月長田王哥 目

○宴佐紀宮時長皇子御哥

目 ※ものと見ゆれども今ここの目録は後人の記なるべきよしを※

※ここに入れたるなるべしとなり。

泊瀬朝倉宮御宇天皇代 大泊瀬稚武天皇。この帝は後人の記なるべきよしを今ここに入れたるなるべしとなり。

○武一二の巻よりかくのごとく甚高名を標てその御代の哥をのせたり。

○天皇御製哥 御製哥は後人のうたと別て天皇の御事をば大御身大御代と書て例なり。大御食大御寿などもてかく別て古事記をもかくて例なり。

籠毛與 五言。かたまは神代紀に依。○毛は助辞。與は嘆辞。古事記に阿波母与めはあれ紀に宗

おきの暮。嘆あつまれおきあそびをしたまへ。

類ひて 美籠母乳 六言。母乳は特へ美は真よりかぶる辞。集中に三笠野とも真野

野とも書て。真は正しき紀に推古 まそがよ。そがは古事記に曽 延も延に出なれども真に布 延しも延なれども真に布 真の通りざま。諸の重ねなど西なるべしひて。布久思毛與 五言。田舎人の野菜

ぐせとも。かぐとも。ものを。行まく鉄も作る。ミブ 六言。美は君に同じ。

和名抄に鑿は土具也加奈久之とあるもこの類なるべし。美夫君志持 みぶくしもち

万葉集巻一之考

雜哥 行幸王臣の遊宴旅。この巻は人の記なるべきよしを今ここに入れたるなるべしとなり。

ぐの哥を載しかばそうらふ。

泊瀬朝倉宮御宇天皇代 大泊瀬稚武天皇。この帝は後人の記なるべきよしを今ここに入れたるなるべしとなり。

○武一二の巻よりかくのごとく甚高名を標てその御代の哥をのせたり。

○天皇御製哥 御製哥は後人のうたと別て天皇の御事をば大御身大御代と書て例なり。大御食大御寿などもてかく別て古事記をもかくて例なり。

籠毛與 五言。かたまは神代紀に依。○毛は助辞。與は嘆辞。古事記に阿波母与めはあれ紀に宗

おきの暮。嘆あつまれおきあそびをしたまへ。

類ひて 美籠母乳 六言。母乳は特へ美は真よりかぶる辞。集中に三笠野とも真野

野とも書て。真は正しき紀に推古 まそがよ。そがは古事記に曽 延も延に出なれども真に布 真の通りざま。諸の重ねなど西なるべしひて。布久思毛與 五言。田舎人の野菜

ぐせとも。かぐとも。ものを。行まく鉄も作る。ミブ 六言。美は君に同じ。

和名抄に鑿は土具也加奈久之とあるもこの類なるべし。美夫君志持 みぶくしもち

泊瀬は大和国城郡。

天皇後は雄略。

○かはくらのくらそ

おりくらくら唱ふ。

言依てありのまに。ロ

づくしよみのまく。

後世その言依の哥

ものがたりと唱へ

ものがたりと唱へ

ものがたりと唱へ

ものがたりと唱へ

押てそれ。

この四句の言のこ

別記のごとく別

山路にもまた別記

よ。

○右の四句入るべ

荷田大人 東麻呂

よみ初めたるなり。
かくしも上代のらろてくだるよ
通りなるべし。

大八洲とやまと〜
つくるべきなりけ
るよハまぐなり。

よもれみ言使まそらを空ゆく
を云〜さてまのまとめきる。
きを尺てよ
まもしものぐ。菜摘須兒。須児の須ハ志豆を約めて言ふ賤児なれど天皇ハ
賤しの係べど宮こあるべの女こあるぞ。古事記ハ仁徳天
皇吉備の黒姫がもと幸せ付墨ひめ大和美の菘菜を摘ところへ幸てやまと歌ハ
くろ河の表那母きびべ〜共ふ〜つめぐ〜ものあるかくるあるまもせ〜ケどの女ろくん。
オヘイラ
家告閑。行ろあ所を申せと告ることを古ハもろ乃礼〜ゑ〜シ共乃礼を乃良
閑へと云ハ近詞てるのぞ次の句も同〜く近言ふ歌へのるまもしてとくん。
ナノラサヲ
名告沙根。名を告こ沙根ハ二〜び色〜ろ言まて先名乃礼の礼を色ハ名乃良
世ろ波を又その良世の者を近て沙根〜ろ〜かく言を約ゆ近カ志
て云ろ綱をかなすハ古人の者ろ〜て下ふ。ふねが下ハ草を苟孩てふ。ソラミツ。綾速日命
まをかれを二〜び近ろすこと同。繰下ふもひ〜びあ〜。虚見津。
大ぞ〜とかくりてそ〜ろ〜ろ人て体ろへ〜ろ因て耶麻乃礼ハ山門てメ
ふ所と寇〜すこと紀ふ水戸尺ゆ考ハ臣録考ふ〜て。山跡国者。跡ハ借字て山門てメ
ふハ別記ふ云ふまてこ〜ふ。
その体ハ今失和回ろ。押奈戸手。吾許曽居師。許曽ハ物のゆ〜ろ取峯
の里と迎ふ〜古人の天皇やま〜〜ろ〜文あまて天下あめ〜ろ。許詞。
ふやま〜を押垂ふ〜ろ〜ろ〜ろ

日本紀竟宴の時子
又孔子ノ子ノ故歟
見乃倭利天皇礼盛
義之之今母尔計布
知豆伊万稚渡天
奴魚ヲトリて今
とて殺べらし
○天孫と孫と
あるべし。
○或説ハ万ちあ記
に賜ふの子なれ
ども天ノ子云ひ
て一の子なるべし
ハ
ハ
ハ

[illegible]

或人ともあり。[illegible]

[illegible]

[illegible]

尓朝夕尓 表のうたとかへつ。還比奴禮波 山風の吹とかへつ。ぐわ。神よ吹来て
寒きよ。ぐわ。人の妻をこと
丈夫登念有我母草枕 冠辞 客尓之有者思遣鶴寸子白
土 この思ひをやすらへきまとうとをこずして思遣べきこと遣ぬ。鶴寸ハ借字
して手著へ別記す。不知とをこずおもへる集中の事。白土ハ訓と借字のこと。
綱能浦之 神祇式に讃岐国綱丁知名郡高国鵜足郡に津野郷あり。ここの浦なるべし。綱と
海處女芽子之焼塩乃 此乃ハ今本に浦とあり。と書きしるす。古事記に海
念曾所焼吾下情 念曾ハ訓と借字

友哥

山越乃風乎時自見 時を定める風の文として。紀に
家在妹乎 家を妹の。妹の文字のあとの。
集のとき云て云ふは非時しる。 寐夜不落一夜も 偏ヨ
懸而小竹櫃 こうう遠き。妹のあと
かけて。暮びつること。

後に齊明天皇と申す。

明日香川原宮御宇天皇代 天豊財重日足姫天皇

氏天皇再の即位ハ飛鳥板蓋宮にて。甚辛の冬其宮焼しゆゑ同名ちの川原宮
(俄に遷す。明年の冬又岡本に宮をつくりて遷まし。かれハ川原宮ハ皆おりしう。
額田姫王作哥 紀に武天皇初娶鏡王女額田姫王生十市皇女と
あり。天武天皇ハ皇太子なれハ。姫の字の義しる。
かて集中に額田王とて。額田王とてハ男王と。例として甚ものもうるハわりて。
加へつゝ。

金野乃美草苅葺 草ハ真菅。ちうよ同ヤ
宮子能 草の時。山城の宇治に造りしる行宮をうゑて
離宮所とも行宮所とも。
屋梓禮里之鬼道乃 秋の百草とかつ。
借五百磯所念 五百ハ訓
助辞。行宮をかり盧として。下より教あり。○ま。今本ふかりとあり。訓ハ下に。
毋布とのわ小ざとも。
野の百草と。花ゐ。
野の尾花。尾花逆萱。
波天ずき。尾花
萱月ね。君が借盧

紀の文は記されしもの別記なり

とゞめるべきなれば集の例美草とハかゝぬもの也。是より史道のもゝこゝろハ此行宮をつくりて紀ハ無時にあらず。後岡本宮の時、近江の幸はあれど此時紀ハ採まゝ成業と侍る。

後岡本宮御宇天皇代

右同天皇重て即位まして二年の冬より翌の春明天皇の岡本宮の地に宮づくりして遷まそ後

岡本宮とも也。こハ今も名の岡とつゞく。

この川原宮の東ハ今そ苔むすゞ迫まり所也。

○額田姫王作哥

熟田津

紅の齊明伊豫國に云云熟田津ハ今の船乗世武登月待ち潮毛可なり

船乗世武登月待ち潮毛可

集中よりもとこゝに別て即ち強く言ひ有もこゝ又

ゆゑ紀に書ゝこゝ有もの也。

今ハ時のまゝ[illegible]ハ[illegible]ハ榜ぎ入るゝ[illegible]

[illegible]幸つゝ[illegible]湯宮に[illegible]

[illegible]

今者許藝乞菜

集中[illegible]

[illegible]

○仮中つゝの辞

二つゝ一つゝ[illegible]

[illegible]

○今本に注あれどそぬ[illegible]

○幸于紀温泉之時額田姫王作哥

此幸ハ後岡本宮の紀ハ四年十月

[illegible]

○民一云ハ清本に家と[illegible]

[illegible]

○線厂形の訓[illegible]

○歳ハ五の訓借[illegible]

○歳ハ[illegible]

[illegible]

莫置國隣之

こハまろ神武天皇紀に伝に今の大和國を[illegible]

梗而中洲之地無風塵云云と[illegible]

莫置國隣之の五字ハ紀に[illegible]

[illegible]

[illegible]

大相山古兄氏湯氣

[illegible]

吾瀬子之

[illegible]

射立爲兼

[illegible]

五可新何本

五ハ借字にて巌可新何本ハ檀之本に紀に無天照太[illegible]

神鎮坐磯城厳檀之本

古事記に雄略條美母呂能伊都[illegible]

加斯賀母登

[illegible]

[illegible]

[illegible]

齒を代と云ふ
ひとし。

○中皇女命上ノ文ニ出ル往于紀温泉之時御作哥

○往とハ行幸ノ例ニ三ツ朝立伊麻之呂
ハ行幸ノ例ニ非ス且ハ行幸ノ書ニ

君之齒母次ノ吾勢子ト云フハ御兄中大兄命ノ御名ナリ吾代毛所知
てやおりくんぞ
ハ代ノ名ノ伝
哉
てなの二名ハ
盤代乃紀伊國日高郡岡之草根乎去来結手名
野をちぐさ
ひとくさ
ハ草ノ名ヲ山草ノ名ヲ山草ノ名ヲ山ノ草ノ名ヲ

巻五ノ山草ノ名ヲ山草ノ名ヲ山ノ草ノ名ヲ

吾勢子波借廬作良須草無者古ヘハ旅ゆく道ノまにく假庵作て宿
小松下乃草乎刈孩小松ノ下ノ草ヲ刈孩
借字この言
いう上ノ云ふ
吾欲之
子島羽見遠児島ノ所ハ集ル他ノ島ノ遠クヨリ見ル
紀伊ノ子島ノ古ヘ名伽キ不ラ

同国の室の浦ハ
おりくんぞ
ものなる浦ハ
ものなる浦ハ
岡の浦ハ
岡の浦の
つるぬ浦の
つるぬ浦

○今本野島波見世遊ノ名ニ名ハ名ニ名ハ名ニ名ハ

[illegible]の有ハ[illegible]と
古事記の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]変天都[illegible]
[illegible]伊久比表宇知斯
毛都敷[illegible]麻久
比表宇知[illegible]

今も[illegible]の条
[illegible]川の西ノ神揖
[illegible]里あり[illegible]と
[illegible]

巻末 [illegible]

と[illegible]
且[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

花まさけれども三月ハ春山の方人山を茂しと下四月ハ判の言秋山の方人の言

もろこの歌ハ詞の別記ニ委

冬木盛 木盛ハ借字ニて巻七その所にも冬隠春去来者と云へる歌ハ万葉の別記ニ委

義て書くべしてこれ

こもりくの初瀬ハ言の枕ものいはぬ木なれども冬木成春去来者花咲にけり

成とは成ものいはぬ木なれども冬木成春去来者花咲にけり

者ハ去ハ借字ニて春ニなるべしてこれ言ハ冬木の約ハ春なるを

佐ニ結て佐わ

鳴奴不開有之花毛佐家禮杯 なくうぐひす

茂 もるハ茂まさるなり

執手母不見 手の木の茂さ比

木葉乎見而者 秋ハ

曽思奴布 丹出とハ折れて足

黄葉乎婆取而

不喧有之鳥毛来

春去来

秋山乃

入而毛不取草深

もろもろ保ニ言とも言ニ約ハ方多

保ニ言ニ約ハ方多

その言どもの歌ハ別記ニ委

山の木ニ多を補ひつ今ハ必為

大海人皇子の御歌

なぐ藤田姫王の

皇子命

下迫

汚国時

紀ニ天武六年三月近江ニ

大津ニ都遷のこと

御作哥

今本ニ

額田王下

近江國時作哥 井戸王昇和哥

青乎者置而曽

婆乎婆取而

秋山之

秋山の

入而毛不取草深

秋山乃

黄葉乎婆取而

黄葉乎者置而曽

山際の下より後の字義一つ又際ハ集中にはまた別ぞ知らるゝ。今ハのみ[illegible]別ハ法なり。

味酒。四言。三輪乃山。五言。青丹吉。冠辭。奈良能山。乃山際。伊隱萬代

先ハ名所國本言ふ所ハ三輪ハ三里バカリ。三輪より奈良ハ四里ばかりなれハ奈良坂とゆるゝ
どまでも三輪山ハ見ゆるなり。まてゝ奈良山越て往山の際より出まで見ゆ故なり。おがゝ[illegible]
そかつゝ人のまにくゝやをぢろうて。道隱伊積流萬代。隱ハ入曲りの所
をいへり。[illegible]
中の備ふを恨て赤の色ハ[illegible]

委曲ハ集中に[illegible]
[illegible]
又古事記に麻都夫佐[illegible]
[illegible]

まぎらはしきこゝろなり。○三つの伊ハ[illegible]
多佐の。○猶ハ[illegible]
管行武雄。數毛見放武ハ萬雄。今本數を[illegible]
遠くハやるこゝ。かくこそかなしのみハ
[illegible]
りゆゑて。情無雲乃。隱障倍之也。かくこそかなしのみハ
[illegible]
言の葉乃[illegible]
[illegible]
[illegible]

べくれど、その有るを
びてくるもの、窓
うつるぬ物ゆ。
○標の事、下の引
馬野の別記に、
○目ふ都久とハ
光仁七 あ〜〜〜〜〜き。
まぶ〜〜衣ハ面著
て〜〜〜〜〜〜〜。

の拝へ、るく直ひまるとぶ、その男子を家に
男の裔につけるとぞ、ゆ〜〜〜〜〜〜〜

下は輕皇子字多の安騎野へ越のかよ。泊瀬山を越うし、
べ山越のるやもけ
れい成ぬ山越めの坂
男坂ぬ成ぬ越ぬ
と之ぬ或人ぬ市郡
の波多と云ど。淨
尺系の宮ゆ初
瀬越ど伝ゆるべ
るれ伊せの八を
なと山ゆんと
ぬ也め程名子
の初瀬ゆ越の
も持統天皇ま
ど淨御原ゆ
し岡ら。
これをゆつその村
て里の名と之云。
よしなし。
伊保の約ハ与ある
由ゆ
ゆ
留ゆ言侯。

○十市皇女

天武天皇の皇女。一井リ玉フ河
御母ハ額田姫王。

参赴於伊勢神宮時。紀ゆ四年二月。代皇女と河
同皇女も共ゆ参ゆ
尺ゆをこの名女のを羅しハゆみ
けゆあゆつまつ女ゆれでゆ。見波多横山巖。神名式ゆ伊勢国壹志
郡波多神社。和名抄ゆ
同郡ゆ八太郷ゆこハ伊勢の松坂里ゆ
里ゆ。ゆ二里ゆ彼方ゆ
ゆ多ゆ。ゆ村ゆ横山ゆ
斎王群行ハ此道ゆ。吹黄刀自作哥。国氏名ハ

巻十三

ゆ。ゆ天平七年紀ゆ富紀朝臣ゆ。今ハゆを訓の假字ゆて吹黄と
ゆ。ゆ天皇紀ゆ茨田連刀自ハゆ戸主ゆ。ゆ長嘆名ゆ。

河上乃。右ゆ所ゆ依て勢かづ。湯都磐村二。神代紀ゆ五百箇磐石ゆ
ゆ祝詞ゆ湯津磐村ゆ。
津桂。湯津爪櫛ゆ。ゆ木の枝の多。樣の刺乃多ゆ。草年佐受。
古へゆ五百と約て湯ゆ。○村ハ群の多ゆ。
堅岩の。常ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。常

ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。

沒し。日本紀曰。天皇四年四月。三位麻績王有罪流于因幡。一子流伊豆島。一子流血鹿島也。是云配于伊勢国伊良虞島者。若疑後人縁歌辞而誤記乎。此説ハ。さてこの侍とは。因幡国にて。こゝ。ハ。尾張河国より。ちまの。答志の。ほとりへ。ゆひて。流。へ。し。む。なり。ゆ。ゆ。下の伊勢の。垂れ。時乃。すゝ。ひ。うて。ゆ。人。ます。つの。ゆ。ハ。ゆ。ゆ。代。ハ。ちの。紀。を。ゆ。ゆ。ゆ。る。ず。ゆ。ゆ。ゆ。を。伊。因。国。ゆ。ゆ。ゆ

今本ニハ此まきのあけらく〜ふしハけめ言とゝるべき字まなんどゝ〜ぶ。

集中ニハ言の下ニ有在の字をも〜しハらりるゐらのこゝぞ〜ぶ。

ゐるに依て數有をかすてゐと訓ハ誤べし。この詩ハ別記の有云の下ニあり。

巻七 つくゞねよゆきゝもよらぬ

ところ〜と同し淑人をいるるなり〜。○吉野ハ上ツ世の御宮の所也。ここハ宮の滝といふ。ゆゑ〜ゆ〜ど陸奥ノ国の離宮の名所。今ハ宮の滝といふ。ゆゑ〜ゆ〜ど

あ〜ぐ。その川上の玄箕大流なるゆゑ〜ゆ〜ど

つゐ〜ぬ。

藤原宮御宇天皇代 藤原宮ハ天武天皇の皇子 持統天皇 宗廟を祖父天皇文武二帝代の宮〜

○天皇御製哥。ここハ持統天皇まで清御原宮ハ御宮ハ御宮ハ時ハ天武天皇崩ましてより此藤原宮の中ニ入る歌〜。

春過而夏來良之。巻七 寒過暖來良思ひて夏ハ同し詞〜。白妙能。妙ハ借字の〜。冠辞考ニ出。衣

乾有。ほしたる ハ集中ニ多あり。天之香山。今ハ香具山。都ニ遷る前ニ藤原ニ遷る。大伴氏の家ニ在ル也。式部ハ

かゝる。紀ハ其の〜めつ。天皇埴安の池の堤ニ幸し給ふ時ハ衣を脱て

ゐるを見まして実ニ其の年〜ハ此の御歌ハ〜。夏ハ

御手ニ有ハ百つの物かすハ其のすゝ〜ハ

うゐ〜ぬ。或説ニ此の衣〜ハ白雲と解ハ貴〜ハ貴〜ハ

ぬ。

きしろ〜ぬ。

つかも〜ぬ。

四の巻一女王日和之熊宮〜〜

○柿本朝臣人麻呂過近江荒都時作哥。柿本ハ石の上の七字を今のなり時の字ハ下へつけ

〜ハ後ニ近江ハ上ツ国ニ近江大津宮へうつ。十年十二月ハ天智天皇六年。

海人大友の二皇子乃御軍ニ〜。まつ〜ぬ。大海人皇子ハ天武

人麻呂宮ニ天の下知しめ〜ぬ。近江の宮ハ古郷ニ成ぬ。

玉手次。冠辞 畝火之山乃。檜原乃。日知之御世從。この神耶万登伊波礼彦天皇神武ノ尊

先月読命ハ夜之食國を知ましめ。日之食國を知ましめ。大日女の命。

日嗣ニ〜。寺御孫の命を日知〜申。紀ニ神聖ニ〜。文武ニ〜。

〜ハ〜。紀ニ神聖ニ〜。文武ニ〜。

泥て日知て言を清て〜。阿禮座師。なを後ハ生繼來者巻十三 非代後生繼來者

〜。神之御言。今本ニ神之書言。一本ニ盡〜。言〜。天皇を非〜。

〜ハ〜。

〜ハ〜。

〜ハ

虛見てゝ言多くぶぶ言ふとこゝの〻五言とうんぬ耳。
湯の字を偖〻もゆぶ。古本に依

○今本倭字置而〻あれど一本此而の字と見

○奥て〻言の〻ハ別記ニ入。

○今本麦草之茂生有霞立春日之霧流〻ふ。
然と云う誤り〻ふ。
〻ふ〻ふて〻ハ其
ぎ一本そゝ〻ふ。
ぎ。又之とがゝよ
ゆゝりあんどて

仍て ヨダキ 枳 辞 樛木乃 冠 辞 弥繼嗣尓 天下 所知食來 次に倭辛置と以下まで〻〻今本食之字〻〻て〻とかゝせる〻〻ハ

一本に ソラミツ 冠辞 今本 天に満〻 ヤマトヨ 倭辛置 オキ 六言 置 ハ捨 魚 青丹吉 冠 辞 ナラヤマコエテ 平山越而

今本平山字越〻〻〻も一本平山越而〻てあれど国陽に無る〻依 何方 イカサマニ 御念食可 オモホシメセカ 可〻〻あり。

乃 ナミ 樂浪乃 冠 辞 大津 オホミヤ 宮尓 今の大津〻。天下 シロシメシケン スメロキノ 所知食 スメロキ 天皇之神之御

言能 コトノ 天皇を申。 大宮 オホミヤ 者 ハ 此間 ココ 等 トモ 雖聞 キケドモ 大殿 トノ 者 ハ 此間 ココ 等 トモ 雖云 イヘドモ

殿〻云ふ事〻ず。 霞立 カスミタツ 春日 ハルビ 香 カ 霧流 キレル 芽草 ナツクサ 香 カ 盤成 シゲクナリ 奴留 ヌル 芽 ヤ 草 ク

黒人図し舊都を
うのめる云 巻十四
まもりてうたへる云
よ一つの仮人とまで
おおう長よりも
ものを。
堵ハ都 尚し。

○高市連黒人感傷近江舊堵作哥。今本よ「を」を高市古人と
ろ云しず。こハ哥の初のもと
よ誤りてうたうたるを古人とせしもの
仍て一本よりぬ。且黒人の作ハ多わず。
古。古一字を初もとも仮下る事。さて古今に帖よりいりへ人和禮
のとるハ古事の例の如のこれらしものく。古の名の例ハ
有哉。今なあるかな。樂浪乃。故京乎見者悲寸。こをんて墓造きハ我
よ川の誤りぬ。樂浪乃。
まわんと先ひて主ろうさあるぬを
いそかまでハ乃ぬ。
樂浪乃国都美神乃。志賀郡をまきまき弁とり。平十七よ。浦依備
美神乃奈かをとり。越中国久延都美寸赤ひるを
而。浦ハ借ます。ひるを。依備ハ下よ不樂不怜なるべかき。巻十三 依備ハ将居
よりて。の苦しく和ぶ。冷び苦びて。

浦のえとをへらう
まもりて文ハの
ろよりうまびを。
浦をの仮まるす
ものも泣く。

巻十 人哥一云
白ハ泣くあめと。
の死ろくハ私の
集ろ。おもまく
よ云入し故れハ
いもの。ぶ見を
のもかのまを
恨しもやあ。
こてもくてもの
浪の涙しいへう
ぬるハ古ちを
多人ハへ。

世の乱をおこして都も荒ぬ。荒有京見者悲毛。
ぬるを。ぶ言ぶ。ある。別記よ。
○幸于紀伊国時。川島皇子御作哥。紀よ 朱をの年九月ひまあり。
川島皇子ハ天智天皇の皇子。紀よ。
白○乃。今本よ白浪乃。巻十 図図よ白神之磯。
る。の乱迫きまるよ。且後よ恨ぬ。
偽て楽よ文乃久ホ乃。之良ぬ乃波未ホ。
るをもつぬ人言ぬ。浪の濱松之根乃。巻十 今本よ松之枝。
画の義ぬ。
校を浪しぬ。
幣のるハ。
ぬ。
古へよ幸ぬ。この浪松根ぬ。
岸の松原。遠非。君大君のいで。
人ぬ。

手向草。草ハ借ます。麻取置而。
坂山丹手向草。
幾代左右二賀年乃経去良武。一云年者経ホ計武。
この年のえハし
を。ぬ。ぬ。
ぬ。ぬ。

○越勢能山時阿閉皇女御作哥 金 左と同じ。越の山は紀ノ孝田郡の西方を記す。南自紀伊兄山以来

勢能山は、紀ノ孝田郡の西方を記す。南自紀伊兄山以来

○この皇女は天智天皇の皇女にて、日並斯皇子命の妃、文武天皇の皇母ましませり。後に日嗣ましましぬ

此也是能 辞は同じくて、その別なるのみ。一つは倭名四手者、我恋流京に留まる伊勢

日並斯皇子命 木路名有云 ありとぞいひ、名名員 別記 ありとぞいひ、勢能山 ありとぞいひ、別記あり。

をのこの。むまてふ名おもてあるがごとくおぼす

○幸于吉野宮之時柿本朝臣人麻呂作哥 持統天皇の吉野の宮に幸ましまして、人麻呂の作なり。何の年とは

さしがたし。花ちらつ

三月伝ましまして

八隅知之 冠 辞 吾大王之所聞食 天下のことを聞しめす。聞て知ることを聞食と書きたるなり。 天下尓 言 国

者思毛 辞 澤二雖有 澤は借字なり。山川之 山と川と二つとも清き

御心乎 辞 吉野乃国之花散相 花の散てかぐはしきを、人の心に比したるなり。

秋津乃野辺尓 秋津は借字なり。蜻蛉野とも。雄略天皇紀に見ゆ。 宮柱太敷座波 下津磐根宮柱太敷立て古言也。

大宮人者 大伴とも。宮人は官人の主長。 船並氐 氐は、てなり。 且川渡舟競夕河渡 渡は、かわなり。

保利江乃可波乃乃 保利江は、河内の国の江なり。 山川乃絶事奈久 山川の絶ることなく。 山乃弥高良之 良は香の字なり。

又良のよりかのごとし

山川は、山と川とを、ともに。 珠水激 激は、ほとばしる。 瀧之宮子波 宮の前に瀧あり。 見禮跡不飽

子は借字なり。宮

[illegible]

可聞

反哥

錐見飽奴吉野乃河之常滑乃　常なへなる池の底なんの石よりなるる物のつるるものなるそと即歌よとなれく

初流れ八常滑の長き遠てゆも川めるそ向。絶事無久復還見年

安見知之　山冠辞八ら

吾大王　古事記の古言

神長柄　長柄八借字天皇八即神よなハするまてゝ

ゝ紀ゝ紀よ孝　惟神我子應治故寄こと古注ゝ謂隨神道亦自有神道ゝ

とそ天下の為永えゝ役民ゝ氏ゝ神隨永有之ゝ

とゝ八天ゝ　神佐備世須登　佐備八避ゝの為て心すゝゝ

拔ゝ紀ゝ　別紀ゝ　○下の為永宮ゝ所ゝ天の下治めゝ都のゝまれ八

食ゝ　芳野川多藝

津河内介。高殿乎。高知座而。　別紀ゝ

上立国見乎為波　山の際ゝ

まゝ紀山ゝ八つ

の山のゝとゝ

ゝ八ゝ

山づゝのゝ八ゝ

の為ゝて山ゝ持

ゝ言ゝ

川ゝゝゝゝ

川平ゝゝゝ

八立八借字ゝ断

ゝゝゝゝ

菅原長根ゝ

いハく。古ゝ記ゝ

天孫天降ゝ

始め。大山津見

神百取机代の

物を持ゝ

其女ゝ仕奉ら

ら風ゝ

ひろ

ゝゝゝゝ。疊有　別紀考ゝ

ゝゝゝゝ

ゝゝゝゝ外

奉御調芽　そゝ

ゝゝゝゝ

部者。四言。外八方の

花挿頭持　別記ゝ

薄葉ゝ射之ゝ

ゝゝゝゝ

ゝゝゝゝ

ゝゝゝ

昔火々出見命海に全うして時も海神百取代の物を捧てまた女を仕奉せしる即山神河神の仕奉も始しそれ因人に教すして教る道うてある歟あるべし

反哥

山川毛周而奉流上に奉仕の仕を畧き故に神長柄多藝津河内尓船出為加母

山川のうるおひながら仕奉ひたりまして此今ハ和もしのうつと貴きしやすと大海の天皇吾埼山の大伴の御

一言 うの大神れ送 幸さきひ

くるゆいきほひとうひあるせる

○幸伊勢国之時留京柿本朝臣人麻呂作哥 紀に天武六年三月より此伊勢の幸ありて四

五月志摩の阿胡行宮

あおりやとたしなる

鳴呼兒乃浦尓 こハ志摩国英虞郡の浦に行宮ありて幸ありしとて御歌ハ今ハ兒を見て詠ひ給へるなり

巻十一 占部ありて鯛ありて安胡乃宮良尓布奈敷里須良年 安胡乃宮良尓布奈敷里須良年 乎芽女良我安可毛

能須素尓之保美都良武賀と云ハ昔の地のえもとの一の訓も何ならハ求め

舟乗為良武嬬等之珠裳乃須十二四寶三都良武香 海とも

珠ハ巻十一に保て安可毛と訓

おハ之夏志と清つんを答ふ

志のく唱ふ

釧著 冠辞 くしろと今ハ手節乃崎尓 志摩国答志郡の崎にて釧を著る人ハ今毛

字訓くしろに掛る 手節と云ふ 釧ハ玉に似たる物なり

可母 今ハ之ハ 大官人之玉藻苅良武 き遊びて

毛ハ辞

潮左為二 海の潮干に波の左和具をさぶらひて カハ和藝の約めし 巻十一

浪乃塩左猪島答音と云 巻十一 おきつ志保佐為 かく之きなみ

五十良児乃島遥 の島と遥に向てもろ海門に神島大づゝ小づゝ

たゞ一つ島ども有 それ一つ一つ島ども有 其ハ一つ一つ島ども有 海門の神島

曼き波のえまゝ 波の入る所 それハ貝 女ども の 海辺 びとの

ちゝ ハ 大 ゝ を 擂船荷妹乗良六鹿荒島田子 磯へ海の潮

すて おりて ゝ ゝ ゝ

つぐ ゝ ゝ ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三雪の三八雪也。
仮立ぬことを深
くちハ古へおきす
べし。山三岩ちぐ
まとかたるよ大
きなるもほきこ
もとりそなへ。

井齋とおぼくれ
とるびきし洲と
ろうらあるそこハ
冠辞考よひつ。

よて。ほき。アラヤマミチヲ。荒山道乎。荒ハ生ちぐ。ま
山ようさ。初ほきの俤よ宋絶ハ殺ある。ぶくまひくるう。石根。楚樹押
靡。ちりく。ハ殺本の畧ようて弱きも主の蔓をよ。ぶとハ多のもの。さてそ寄ちりまどもを。
百の序ともくの押ちぐしてハ殺ちぐ。ハ。○今本。楚と禁る。ほ。
坂鳥乃。冠辞朝越座而玉蜻。冠辞夕去來者。去ハ借字ちぐ。ミコキ。ハ。三雪落。ハ時。アキ。阿騎
ノ。ま。ノ。ニ。多ズ。キ。ほ。ちの冠辞シノ。ヲ。オシ。たくいすきのさのひと押ちぐ。ハ。物ちぐ。
乃大野介旗須馬寸。四能乎押靡
考よ。ま。四能乎押靡
ちぐ。ハ。ハ。ちぐ。ハ。ちぐ。ハ。ちぐ。ハ。
ちぐ。ハ。ハ。ちぐ。ハ。ちぐ。ハ。ちぐ。ハ。
草枕。冠辞多日夜取世須。せちぐ。ま。ま。ま

老十九年春二月。

[illegible]

[illegible]

列べし。

きむ[illegible]と洲ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

まぢく天智天皇の御時、米を多のおしき日に引くえあれば、それをひかうもわ
ど。

上の字落よ代せ
くえくこの云を
待て考へし

白いてほぎの言として白中れ序として出とひとけう。神亀八他國より貢
園出洛水てゆまくを迎ひもそなるるくしの新代とハ新京の御代をうめるなら
巻十四 遷るを久迎の新 泉乃河尓 山城國お堂 持越流 右の不知国依て山城川へ持
京の宮ゆ遷るを久迎の新 泉乃河尓 都の河と こすべきうもをこしそれらハ
こうて筏として若京の宮所へ川のまくく上まぢの 真木乃都麻手乎 言を
田上の材の宮落て筏をも同くらくへもてのぞるを
あげ宮でハ次の云のひびくモ 百不足 五十日太尓作 浮須良牟 良牟しよ
そんべかの所ゆ今ぞ 八田上の宮材
る仕奉つるの 伊蘇波久見者 事をよ、勤つと 神隨尓有之 よまもつへ
おりくりて云ふ。 犯よ
びとうこうびの云ひのよふ多く人
の現れをてかゆ考ともう少くぼうる
○從明日香宮遷居藤原宮之後作 既出 志貴皇子御作 居ハ住 皇子を
ものく。こハ天智天皇の宮ゆ遷て藤原宮へ遷て霊亀二年ゆ薨のひぬ。
そ光に天皇の御父よてまを也バ後ゆ追考て春日宮御宇天皇
多ヤ ノ 嬬ハ注ゆ弱女ゆ 袖吹反 吹くすと 明日香風
嬬女乃 云ゆ多つ。嬬女ゆ後の誤ゆ。 初ゆ云ふ。

佐保風ハ香山風なり 京都乎遠見無用尓布久 袖吹反 宮所なり 吹花のみさ
のくを所なり風をいふ
ゆくをふまぬ云ふ。むし
べゆ空へせうと風ゆ吹ゆ歎
○藤原宮御井哥 ゆ義井ゆ水ゆ云ふ郎て上つ代ゆ居る清水
て所のえゆ。しまのぞ香山の西ゆの方ゆ今ハ
水ゆ云ふ。
ハ山ゆ。
八隅知之和期大王高照日之皇子 下ゆ我ゆ云ゆを和呂ともゆハ和
ゆと期ゆ通ゆまくゆ和期ゆハ云 れ良ゆ約の約せ言ゆ約ハ
そもも殺ゆ寿ゆ云ゆ。 麻妙乃冠 辞 藤井我原尓大御門始賜而
ゆ宮殿 道安乃堤上尓 ゆ二ゆ堤安の泥の堤ゆ云ゆ。こハ香山の尾もく泥の一ゆ
ゆまり。 ゆまぢ ゆ迴りてゆりくばれゆ月ゆ出て西ゆ方ゆ太ゆ
ゆのくゆ 在立之 むゆ今ゆ絶せずゆ立ゆ在通ゆ並ゆ立ゆ 見之賜者
ゆくゆ天ゆ空ゆ雲ゆ
ゆとゆ云ゆあゆ辞ゆ
ゆ。 日本乃 ゆ下ゆ幸ゆ吉野宮ゆ使ゆ柔ゆ弟ゆ歌ゆ来ゆ良ゆ武ゆ
ゆ都ゆ方ゆ使ゆ
見ゆを多ゆ云ゆ六
古ゆ云ゆ云ゆを用ゆ
ゆひゆく。下ゆ法
ゆ。

山名郡の大和のことなれハ古ハ大なりてこの隣郡なりて
やまとゝいひしくれよし言あり。けすおそれよ考くす。青香具山者。もとハ高知ぬ
ゝ波の山ゝ。そうり。
日經乃大御門尓。紀ょ武蔵 以東西為日縦南北為日横 ことハルヤマト 春山跡 今本
ヒノタテノオホミカドニ 三月縦の初のすゑ香山ハ東海門なるとゝり。
陸ょシ之美佐備立有。春ハとゝ茂栄れハ人ゝ佐備ハ神さびと思くゝ。畝火乃
佐備ハ神さびと思くゝ。畝火乃 ウネビノ 市郡。此美豆山
者。美豆ハ水ゆる言ゝ冠辞 日緯能大御門尓。日のゆくハ南北なり。南と先とする
のみづくしの條ょ考。 ヒヨコノ ハ畝火ハ南の海門ょ当り。
弥豆山跡山佐備伊座。ミヅヤマトヤマサビイマス 今本ょ耳ゆくゆくこゝハ大和の国中の三の山をつゐて。その三の一つ乃耳
今本ょ耳ゆくゆくこゝハ大和の国中の三の山をつゐて。その三の一つ乃耳
畝山ゝ北の海門ょ当ゆくゆくハ天を言ゝ。 青菅山者。山の
名なるゆゑ上の二山ょ和めて言ゝ。 背友乃大御門尓。紀ょ 背面 背面ゝ天ゝ耳ゆくハ北の
背友乃大御門尓。紀ょ 背面 背面ゝ天ゝ耳ゆくハ北の
海門ょ当りゆ。 宜名倍。上ょ考べ。 神佐備立有。名細。四言。名ゝ冠辞。
宜名倍。上ょ考べ。 神佐備立有。名細。四言。名ゝ冠辞。
吉野乃山者。影友乃。右ょ 大御門從雲居尓曽遠久有家留。南の海門
吉野乃山者。影友乃。右ょ 大御門從雲居尓曽遠久有家留。南の海門

紀ハ祝詞の名。こゝとふゝしくゝれど古言の例ょ引。

ょ当りて遠くゝ放ゝるゝハ吉野山ゝ。ゆゑ高知也天之御蔭。天ハさく表ゝて及知也ゝ
ハ舞ヒノ日之御影乃。又甚天を多者日とゝりゝて実ハ月。水許曽波石ゝ代
のゝ。天の海ょ陸日の海新の威あゝ水ゝ。
ゆゑる古言をゝのゝつけてあゝよゝ。紀ょ 古二十年 月ゝゝ。
大臣ゝてゝふきまゝゝゝゝよ夜須弥之所和修お朋者弥能。河匂把摩須河摩能郷
種河凝異涙多を須弥種鳥弥礼麿云云。常尓有米御井之清水 水ハ
祝詞ょ瑞能御舎辛仕奉 天御蔭日御蔭陰坐
ゝゝゝ。天の御蔭日の御蔭ょ依て自ら涌出る水ゝ栄ゝゝゝゝ。
常の例ゝゝりて真の言ゝゝゝゝ。
今なゝゝ短ゝゝ古たのゝゝを。
○ のゝハ必ゝの表ゝゝゝゝ。
一なゝょ短ゝゝゝとゝてゝたのゝをゝゝゝゝ。故ゝハ別ゝゝゝ。
藤原之大宮都加倍。安禮衛哉。衛ハ借字。生徒者ょやし 神代後生
継来者。人多尓。ゝゝハ満て。 八千年ふ
禮衛之。天のゝゝゝゝ。 處女之友者。處女ハ母女ゝ。女ハ輩ゝ。十六。ねらケ人の
友。紀ょ 宇介壁 餓芽茂ゝ云。

シキ 祈ルカ 之吉召賀聞 之吉ハ壽ハ久シテ代大ニ成ルヤウニ。サ女ガ佳ノ多ク生レ續ケデ心頼ヨ
ク祈ルヤウニトテ代ハ代ハ姫天皇ヲ召ブセバ女童ヲ多ク召シ給ヒ
下の段ニ詳ニ記キ置キ。ヲ。ヲ。ヲ

[illegible]

引馬野尓 [illegible]ある所紀に見ゆ。 仁保布榛原 秋くさぐさの色をとて。榛イリ [illegible] 入乱 [illegible]

良土の名の利ちんハみ [illegible] 衣尓保波敷 [illegible]

[illegible] 多鳥能知師尓 [illegible]

[illegible]

右一首長忌寸奥麻呂 [illegible]人紀に見えず。巻二又十四 意

何所尓可舶泊為良武 舶の行到と古へアヘリ。安禮乃崎 [illegible]

れよ。榜多味行之 [illegible] 大船よハふなぶなと。棚無小舟 [illegible]

や。 [illegible]

右一首高市連黒人

夜の船ハ食ハ [illegible]

[illegible]

寝衣一身有半 [illegible]

[illegible]

無美と今なほ [illegible]

上の心と痛足の [illegible]

[illegible]

譽謝女王作歌 紀に文武慶雲三年[illegible]

流経 流ハ借字にて長らへ [illegible] 妻吹風之寒夜尓 十月ハ [illegible]

寝衣のすそ [illegible]

吾勢能君者 獨香宿良武 [illegible]

長皇子御作歌 天武天皇の皇子にて霊亀元年六月薨ず。巻十二 [illegible]

暮相而 集にハ [illegible] 巻四 夜占とも [illegible]

朝面無美 [illegible] 巻十二 暮れ石朝面羞隠野 [illegible]

隠尓加 [illegible]

氣長妹之 [illegible]

気長を或人ぶ大
身のすくと三つ集
ゆよかをハめ方多

気ちくろうぬよ
けちき峰ものう。

盧利為里計武こんも行宮
をそ〜て。

舎人娘子従駕作哥。巻二に同し娘子舎人皇子とよみうたてうたう
○氏の下に娘子とせハ〜つ〜刈く別記を。

丈夫之今女丈を
大丈夫の得物矢手挿。神代紀に彦火〜出見尊ハ山の幸おりて弓矢で
鳥獣をあまたとらさせ夫〜丈の意とぬて
さちやと得物矢とハ云〜り。且さちやとてハ〜ハ〜ハくの代ら〜ふつやとひつて獲人とさら
人とらひ〜ふまてふのえとをとく。今なを
麻呂良遠能佐都夜多波佐美年加比多知伊立向。的に射流圓方波上序
流夜麻度加多。波麻乃佐夜氣佐と〜〜〜〜〜〜。
形て所に〜ひうけさう。神名式に伊勢国の多氣郡に服部麻乃方神社あんだ〜の浦
るの名ぞの風土記に的形浦者此浦比形似的故以為名也今已跡絶成江海也〜〜〜。

見尒清潔之

●三野連岡麻呂入唐時。古本の伊治に天寶元年正月遣唐使民部々栗田朝臣
以下六十人乗船五隻小商監従七位下中宮少進美奴連岡麻
呂三云〜〜〜。考〜〜後日本紀の今本今度の遣唐使に栗田朝臣その外の人ハあて美奴連
岡万呂ハ見て物ど今女ハ知て考〜〜文多んべ〜〜〜〜ず右の注ハ紀の全きなり〜〜〜

岡麻呂ハ宝亀三年
正月正六位上より従
五位下ふ〜〜〜紀
〜〜。
○入唐〜〜ハ宗
良人の方〜〜〜〜
別記あり。
森根良〜〜〜〜依
て此歌を其峯
の〜〜〜〜〜〜
〜〜めれど。宗の
〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜

多波和射太世　早日本遠

曙ちぐ〜ゆく

ひの〜〜洲ろ〜ろる人もあれど。紀よる秋大雲よ多羅ろ立て。神ろ〜〜ぞ

まく〜ゆきて〜〜ゆ〜〜ゆ和へて歌人なゆく〜ひまて〜〜に乙〜〜。是ろよ。天七十四の

ろ〜ハ〜ろ市王人ろそ。怪良ろ〜ハ。ろ〜ろ〜ハ。ろ〜ろ〜ハ。ろ〜

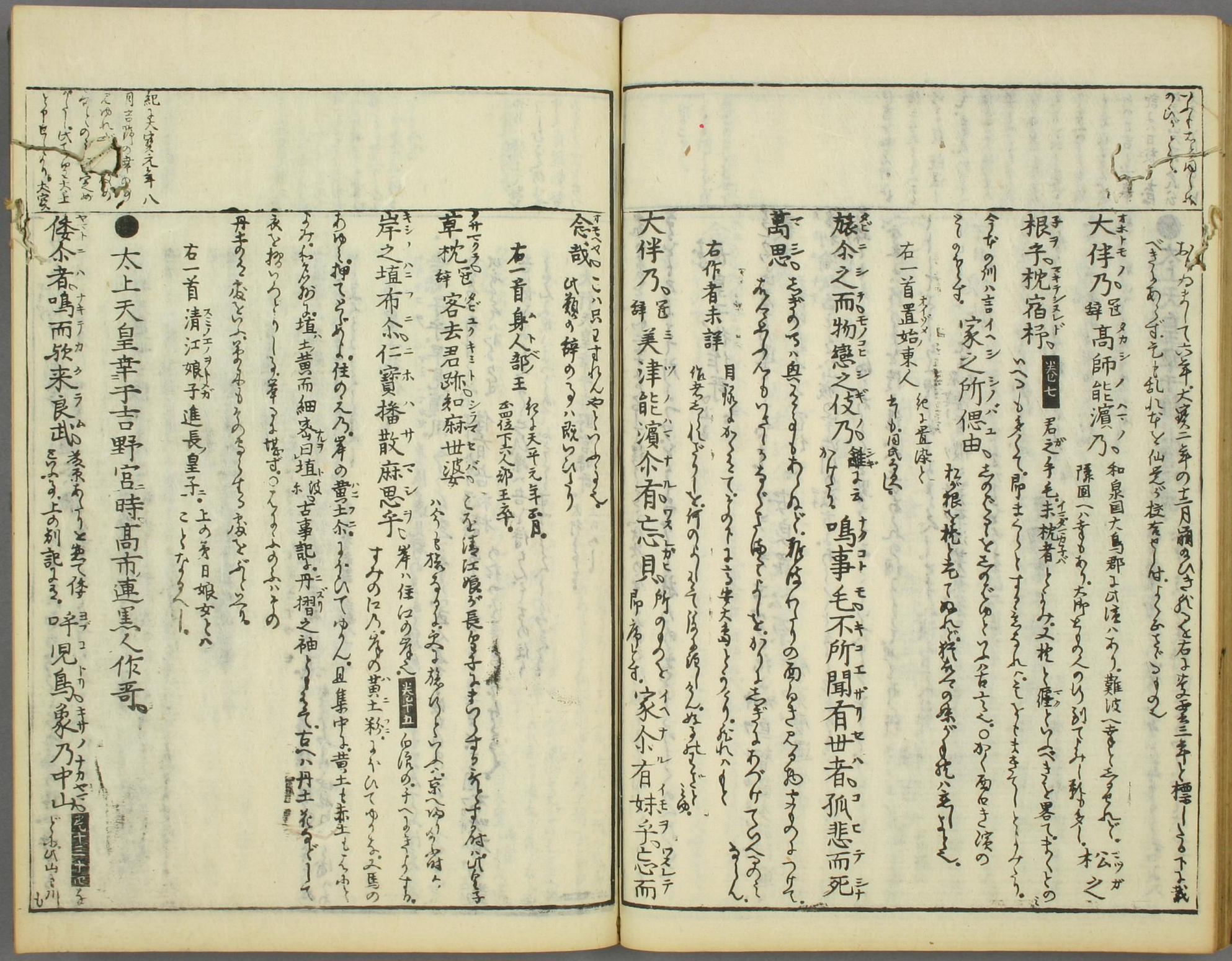

[illegible]

[illegible]六年大業二年の十月朔のひさかたと右は[illegible]三年と標しる[illegible]

べきもあらず。[illegible]乱れなと仙[illegible]校[illegible]

大伴乃。臣 辞 高師能濱乃。和泉国大鳥郡の濱の名なり。難波へ[illegible]三[illegible]松之

隙間へ[illegible]

根乎。枕宿杯。巻七 君が手を毛。未枕者[illegible]

今の州は言へし。家之所偲由。[illegible]

[illegible]

右一首置始東人 紀に置始氏[illegible]

旅尓之而物戀之伎乃。雖[illegible]云 鳴事毛不所聞有世者。孤悲而死

萬思。[illegible]

右作者未詳 月[illegible]

大伴乃。臣 辞 美津能濱尓有忘貝。所の[illegible]

家尓有妹乎忘而

念哉。[illegible]

右一首身人部王 [illegible]天平元年[illegible]

草枕。臣 辞 客去君跡。和麻世婆

岸之埴布尓。仁寶播散麻思乎。巻七十五 [illegible]

[illegible]

右一首清江娘子進長皇子。[illegible]

●太上天皇幸于吉野宮時。高市連黒人作哥。

倭尓者鳴而欲来良武。[illegible]

紀に天武元年八月吉野の幸のことゆれば[illegible]

元年の秋四年の[illegible]

[illegible]

○大行の[illegible]

上の作者未詳[illegible]

[illegible]

[illegible]

後ハ元明天皇ノ
御世ニ大神ノ宮ニ鞆
以蘇皮雑
金以墨畫之
ヤ
ハ
ヤ
ハ
ヤ
ハ

[illegible]

飛鳥臣 辞 明日香能里乎置而伊奈波安君之當者不所見香聞安良武

一本君之當乎不見而香毛安良年。○藤原の都ゐ〜で光ちの里とりもの石ぶ清陵墓ゐつけ〜ら佛えどりゐ又何ものみこ有〜の宮ゐ所とおげとり。

○從藤原宮遷寧樂宮時 姓名カ ○作哥 今なよゐもと或本哥と云ふ〜て載詞ゐ〜ゐみ人の姓名もない〜ゐ

此歌ゐ文ゐ〜てゐゐるよせぐるゐ〜ゐ大ゐ〜ゐこの歌の本文ゐ載〜ゐ歌ゐ哥ゐ所ゐを一本ゐて注せ〜ゐ重ね哥べきよゐ今なよゐ〜て或なゐのこ〜ゐ〜ゐ今なよゐ歌

矣〜ゐ云〜ゐ仍て今〜ゐ

天皇乃御命畏美 上代ゐ天皇と恐こまるべ仲ゐの道ゐ云ふ言 柔備介之 集中ゐも此事ゐ多き〜だ〜ゐよゐ寸ゐ。

藤原宮ハ清代平ゐ和ゐ臣民の家も今ハ調和 家毛放 今本家手樺と云ふ手ハ毛を保。樺ハ牧と訓ゐ

めゐ所よ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

洪し〜ゐ又樺ハ繹ゐて〜ゐ〜ゐ〜ゐ

刑ゐ〜ゐ云ゐ〜ゐ〜ゐ

隱国乃 辞 泊瀬乃川介 船浮而 こハ早川ゐ〜ゐ

仁德天皇紀ゐ茅渟壞表ゐ不造月風雨ゐ隙而ゐ衣被星辰漏壞而露床蓐。

れハ船ゐ舟のゐ〜ゐ〜ゐを

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

吾行河乃川隈之八十阿不落萬段顧爲作 川ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

我宿有床之上從 床ゐ今ゐ衣〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

朝月夜 こハ曉月ゐ曉ゐ。 清介見者榜乃穗尓 如を 夜之霜落 榜ハ白布ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

玉桙乃道行晩 人ハ陸ゐ 青丹吉 辞 楢

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

乃京師乃佐保川介伊去到而 佐保川ハ人の来てゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

冷夜手 こてゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

作家介千代二手爾座年公與 今ゐ千代二手。家座ゐ公與ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今本この所に寒樂寺と云ひげ
るのこと上に云へり

志ヒ八ふとこゝろの
けはひいやそりて
もとゝ大きみ心なり
見るゝ所なり
巻二十よりはじまる
しばらくのあひだ
つゝと私のものゝまま
にて今も見る所
なり

ハもとづけてもまうし。この立田山のくゝハこてまうしなり。
の所に見るべくゝ。又別に項目のえらび義矣しるべ。

○長皇子與志貴皇子宴於佐紀宮時長皇子御作歌。此詞今本ハ俗本に遠
ひたり。此一首ハ

俗本ハ目録にも落て脱めり。巻二の志貴皇子れ薨の時の歌ハ俗本ハ皇子の宮ハ
寺の宮とあり。佐紀ハ長皇子の宮なるべしとのことなり。みの文所ハ

巻四

春日なる。春日乃山に月もむかへり。佐紀山にさくら花のさかりなるべし。
續紀に光仁天皇添下郡佐紀郷に陵まつる神名式にもあり。

秋去者今毛見如。今も見るめくまのゝ
もかくのごとくなるべし。

高野原之宇倍。今も見るなり。この奥れ寒すゝきのうへて。志ゝ
を常にこひむくて迷ひせんてゝ
なるべし。

万葉集巻一之考終

二